

# 第3章

## 教育・保育に係る事業計画

第2期おおむら子ども・子育て支援プラン



# 1 教育・保育に係る圏域と人口推計

## 1-1 圏域の設定

市民ニーズに対応し、計画的な教育・保育サービス等の基盤整備を進めるため、市内の小学校及び中学校の校区を中心に、北地区、中地区及び南地区の3つの圏域を設定します。

なお、一部の地域子ども・子育て支援事業は市内全域を圏域として設定します。

### 圏域のイメージ



○圏域ごとの人口※<sup>1</sup>の現状

市全体	96,270人				
北地区	30,468人	中地区	32,661人	南地区	33,141人
竹松	24,141人	西大村	30,750人	三浦	2,961人
福重	4,240人	萱瀬	1,911人	鈴田	3,035人
松原	2,087人			大村	27,145人

※<sup>1</sup> 量の見込み算出の基礎となる平成31年4月1日の推計人口。

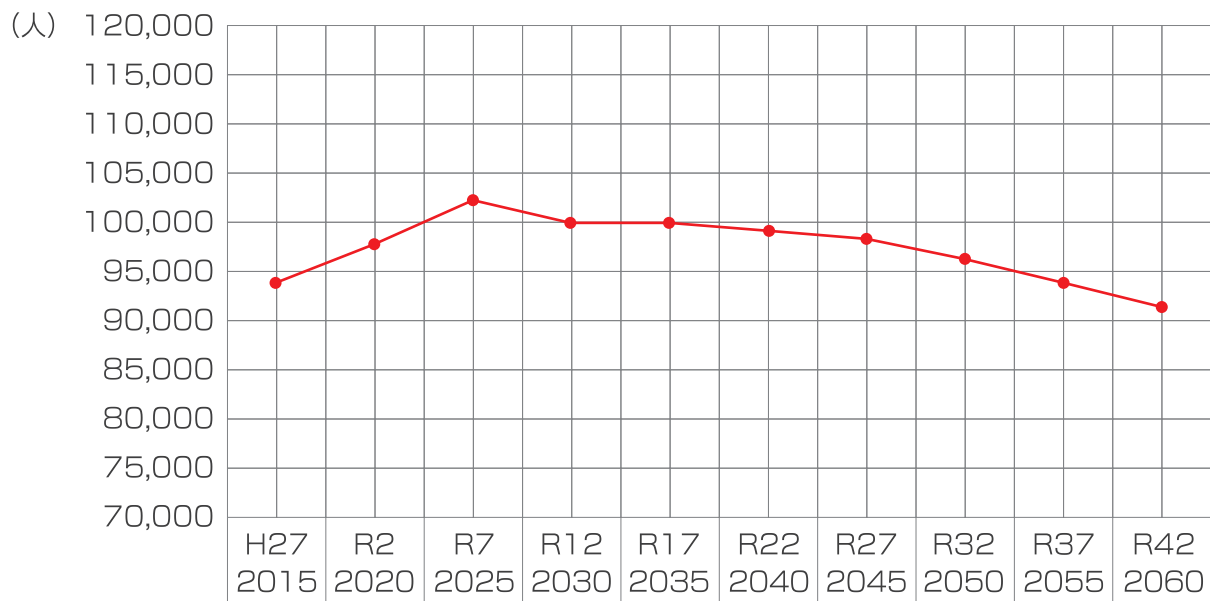
## 1-2

## 圏域ごとの子どもの人口推計

設定する圏域の詳細は次のとおりです。なお、各圏域の人口推計については、住民基本台帳人口を基にコーホート変化率法で算出した将来人口に、新工業団地及び九州新幹線（西九州ルート）の整備を踏まえた人口増を見込んで推計しています。

推計に当たっては、平成29年の合計特殊出生率1.81が今後も継続すると仮定し、さらに本市の独自要因として、平成31年の新工業団地分譲開始及び令和4年の新幹線開業に伴う人口の増加を、それぞれ1,500人と見込み、令和2年から令和8年までに加えました。

## 住民基本台帳人口による本市の将来人口推計



《市全体》 (43,065世帯)<sup>※1</sup>

区分	校区等	現状 (R1) <sup>※2</sup>	5年後 (R6)	増減
市全体		96,270人	101,235人	4,965人
うち 小学校	小学校(15)	6,327人	6,654人	327人
うち 未就学児 (0~5歳児)	就園児	5,001人	5,109人	108人
	在宅保育児	1,008人	1,019人	11人

※1 世帯数は、平成31年4月1日現在の住民基本台帳に登録された世帯数。以下、3圏域についても同じ。

※2 現状(R1)及び5年後(R6)の人口は、量の見込み算出の基礎となる各年4月1日の推計人口。以下、3圏域についても同じ。

《北地区》 (12,699世帯)

区分	校区等	現状 (R1)	5年後 (R6)	増減
北地区全体		30,468人	32,901人	2,433人
うち 小学校	竹松小学校、福重小学校、 松原小学校、放虎原小学校、 富の原小学校	2,292人	2,464人	172人
うち 未就学児 (0~5歳児)	幼稚園(1)、認定こども園(6)、 保育園(4)、小規模保育施設(5)、 企業主導型保育施設(2)	1,737人	1,810人	73人
	在宅保育児	476人	501人	25人

【竹松地区】

	現状 (R1)	5年後 (R6)	増減
小学校	1,874人	2,019人	145人
未就学児	1,891人	2,015人	124人

【福重地区】

	現状 (R1)	5年後 (R6)	増減
小学校	311人	367人	56人
未就学児	270人	258人	-12人

【松原地区】

	現状 (R1)	5年後 (R6)	増減
小学校	107人	78人	-29人
未就学児	52人	38人	-14人

《中地区》 (15,372世帯)

区分	校区等	現状 (R1)	5年後 (R6)	増減
中地区全体		32,661人	33,677人	1,016人
うち 小学校	西大村小学校、中央小学校、 萱瀬小学校、黒木小学校	1,936人	1,934人	-2人
うち 未就学児 (0~5歳児)	幼稚園(2)、認定こども園(2)、 保育園(7)、小規模保育施設(9)、 認可外保育施設(3)	1,517人	1,546人	29人
	在宅保育児	397人	390人	-7人

【西大村地区】

	現状 (R1)	5年後 (R6)	増減
小学校	1,842人	1,770人	-72人
未就学児	1,832人	1,857人	25人

【萱瀬地区】

	現状 (R1)	5年後 (R6)	増減
小学校	94人	164人	70人
未就学児	82人	79人	-3人

## 《南地区》 (14,994世帯)

区分	校区等	現状 (R1)	5年後 (R6)	増減
南地区全体		33,141人	34,657人	1,516人
うち 小学校	三浦小学校、鈴田小学校、 大村小学校、三城小学校、 東大村小学校、旭が丘小学校	2,099人	2,256人	157人
うち 未就学児 (0~5歳児)	幼稚園(3)、認定こども園(3)、 保育園(10)、小規模保育施設(4)、 認可外保育施設(4)、 企業主導型保育施設(2)	1,747人	1,753人	6人
	在宅保育児	135人	128人	-7人

## 【大村地区】

	現状 (R1)	5年後 (R6)	増減
小学校	1,764人	1,865人	101人
未就学児	1,592人	1,622人	30人

## 【三浦地区】

	現状 (R1)	5年後 (R6)	増減
小学校	164人	215人	51人
未就学児	151人	124人	-27人

## 【鈴田地区】

	現状 (R1)	5年後 (R6)	増減
小学校	171人	176人	5人
未就学児	139人	134人	-5人

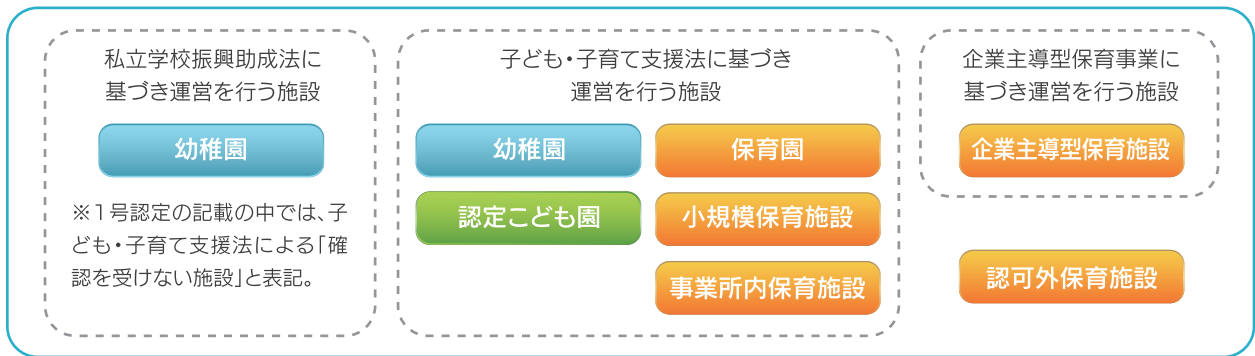
## 2 サービスの見込み量と確保の量

教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業について、3圏域ごとの人口推計と子育て世代アンケートによるニーズ量等から令和6年度までの量の見込みを算出し、施設の定員や現在の利用者数等から令和6年度までの確保の量を算出しました。

なお、量の見込み及び確保の量は、全ての事業において、各年度末現在の数値を示しています。

### 2-1 教育・保育

《本市における教育・保育施設の類型》



《用語の解説》

幼稚園	3～5歳の子どもの教育を行う施設
認定こども園	幼稚園と保育園の両方の良さを併せ持ち、0～5歳の子どもの教育・保育を一体的に行う施設
保育園	保育を必要とする0～5歳の子どもを保育する施設
小規模保育施設	保育を必要とする0～2歳の子どもを保育する施設(利用定員は6人～19人)
事業所内保育施設	従業員の子どものほか、地域において保育を必要とする子どもを保育する施設
企業主導型保育施設	企業が単独又は共同で設置し、従業員の子どものほか、地域において保育を必要とする子どもを保育する施設
認可外保育施設	都道府県知事の認可を受けていないが、保育所と同様の業務を目的とする施設

《認定の種類》

子ども・子育て支援法では、保護者の申請を受けた市町村が客観的基準に基づき、保育の必要性<sup>※1</sup>を認定した上で給付を支給する仕組みとなっています(子ども・子育て支援法第19条等)。

認定の種類	対象年齢	保育の必要性	利用する施設
1号 教育を希望	3歳以上	必要なし	認定こども園(幼稚園部)、幼稚園
2号 保育を希望		必要あり	認定こども園(保育園部)、保育園
3号 保育を希望	0～2歳	必要あり	認定こども園(保育園部)、保育園、小規模保育施設、事業所内保育施設

※1 保護者及び同居の親族などが、就労、妊娠、出産、疾病などにより、自宅で子どもを保育できないと認められる場合を、「保育の必要性がある」という。

## (1) 1号認定

市内には、現在、1号認定の受入施設として、特定教育・保育施設<sup>※1</sup>は幼稚園4園、認定こども園（幼稚園部）11園の15園、確認<sup>※2</sup>を受けない施設は幼稚園2園の全17園があります。

本計画では、特定教育・保育施設は幼稚園5園、認定こども園（幼稚園部）11園の16園、確認を受けない施設は幼稚園1園の全17園の予定です。

確保の量の人数は、各園の定員の総数を表記しています。

共働き世帯の増加等により保育の必要性がある子どもが増加していますが、幼稚園の預かり保育を合わせた利用も、その一部を担っています。

1号認定施設の見込み量は、ほぼ横ばいで推移すると思われます。市内全域及び各地区において需要を満たしており、定員は確保できている状態です。

### 《市内全域》

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 見込み量	1,116	1,137	1,140	1,153	1,157	1,152
B 確保の量	1,346	1,337	1,352	1,352	1,352	1,352
特定教育・保育施設	771	1,022	1,037	1,037	1,037	1,037
確認を受けない施設	575	315	315	315	315	315
B - A	230	200	212	199	195	200
B - A (市立除く。)	59	29	41	28	24	29

### 《北地区》

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 見込み量	299	300	305	303	308	314
B 確保の量	261	246	246	246	246	246
特定教育・保育施設	261	246	246	246	246	246
確認を受けない施設	0	0	0	0	0	0

### 《中地区》

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 見込み量	287	294	294	310	309	302
B 確保の量	359	365	380	380	380	380
特定教育・保育施設	359	365	380	380	380	380
確認を受けない施設	0	0	0	0	0	0

### 《南地区》

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 見込み量	530	544	541	540	540	536
B 確保の量	726	726	726	726	726	726
特定教育・保育施設	151	411	411	411	411	411
確認を受けない施設	575	315	315	315	315	315

※1 市町村長が施設型給付費の支給に係る施設として確認する教育・保育施設。

※2 学校教育法、児童福祉法等に基づく認可等を受けていることを前提に、施設・事業者からの申請に基づき、市町村が、対象施設・事業として確認し、給付による財政支援の対象とすること。

## (2) 2号認定／3号認定

令和2年2月現在の施設数は、認定こども園(保育園部)11園、保育園21園、小規模保育施設18園、認可外保育施設4園、事業所内保育施設3園、企業主導型保育施設4園の全61園となっています。

確保の量としては、令和5年度をピークに見込み量が減少に転じることを踏まえ、令和3年度以降の園の新規開設は行わないこととし、幼稚園の認定こども園移行の促進、既存保育園の定員増や保育士の確保等により進めます。

なお、施設の定員の100%を超えて子どもを受け入れる弾力運用について、概ね114%程度で運用することで、待機児童の早期解消を図ります。

《市内全域》

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 見込み量	3,885	3,925	3,927	3,952	3,960	3,957
2号	1,996	2,029	2,040	2,068	2,079	2,077
3号	1,889	1,896	1,887	1,884	1,880	1,879
B 確保の量	3,299	3,495	3,520	3,520	3,520	3,520
2号	1,678	1,802	1,807	1,807	1,807	1,807
3号	1,621	1,693	1,713	1,713	1,713	1,713
特定教育・保育施設	3,025	3,201	3,226	3,226	3,226	3,226
2号	1,561	1,673	1,678	1,678	1,678	1,678
3号	1,464	1,528	1,548	1,548	1,548	1,548
認可外保育施設	208	208	208	208	208	208
2号	89	89	89	89	89	89
3号	119	119	119	119	119	119
企業主導型(地域枠)	66	86	86	86	86	86
2号	28	40	40	40	40	40
3号	38	46	46	46	46	46
B - A	-586	-430	-407	-432	-440	-437
2号	-318	-227	-233	-261	-272	-270
3号	-268	-203	-174	-171	-167	-166

特定教育・保育施設の「確保の量」を114%とした場合

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 見込み量	3,885	3,925	3,927	3,952	3,960	3,957
2号	1,996	2,029	2,040	2,068	2,079	2,077
3号	1,889	1,896	1,887	1,884	1,880	1,879
B 確保の量	3,723	3,943	3,972	3,972	3,972	3,972
2号	1,897	2,036	2,042	2,042	2,042	2,042
3号	1,826	1,907	1,930	1,930	1,930	1,930
B - A	-163	18	44	19	12	15
2号	-99	7	2	-26	-37	-35
3号	-63	11	43	46	49	50



## 《北地区》

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 見込み量	1,438	1,451	1,476	1,470	1,479	1,496
2号	760	764	777	773	786	802
3号	678	687	699	697	693	694
B 確保の量	1,008	1,028	1,038	1,038	1,038	1,038
2号	513	527	530	530	530	530
3号	495	501	508	508	508	508
特定教育・保育施設	978	998	1,008	1,008	1,008	1,008
2号	502	516	519	519	519	519
3号	476	482	489	489	489	489
認可外保育施設	0	0	0	0	0	0
2号	0	0	0	0	0	0
3号	0	0	0	0	0	0
企業主導型(地域枠)	30	30	30	30	30	30
2号	11	11	11	11	11	11
3号	19	19	19	19	19	19
B - A	-430	-423	-438	-432	-441	-458
2号	-247	-237	-247	-243	-256	-272
3号	-183	-186	-191	-189	-185	-186

## 特定教育・保育施設の「確保の量」を114%とした場合

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 見込み量	1,438	1,451	1,476	1,470	1,479	1,496
2号	760	764	777	773	786	802
3号	678	687	699	697	693	694
B 確保の量	1,145	1,168	1,179	1,179	1,179	1,179
2号	583	599	603	603	603	603
3号	562	568	576	576	576	576
B - A	-293	-284	-297	-290	-300	-317
2号	-177	-165	-174	-170	-183	-200
3号	-116	-119	-123	-120	-117	-117

《中地区》

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 見込み量	1,230	1,242	1,228	1,263	1,260	1,244
2号	606	620	620	654	652	638
3号	624	623	608	609	608	606
B 確保の量	1,069	1,185	1,200	1,200	1,200	1,200
2号	561	648	650	650	650	650
3号	508	537	550	550	550	550
特定教育・保育施設	988	1,104	1,119	1,119	1,119	1,119
2号	510	597	599	599	599	599
3号	478	507	520	520	520	520
認可外保育施設	81	81	81	81	81	81
2号	51	51	51	51	51	51
3号	30	30	30	30	30	30
企業主導型(地域枠)	0	0	0	0	0	0
2号	0	0	0	0	0	0
3号	0	0	0	0	0	0
B - A	-161	-57	-28	-63	-60	-44
2号	-45	28	30	-4	-2	12
3号	-116	-86	-58	-59	-58	-56

特定教育・保育施設の「確保の量」を114%とした場合

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 見込み量	1,230	1,242	1,228	1,263	1,260	1,244
2号	606	620	620	654	652	638
3号	624	623	608	609	608	606
B 確保の量	1,207	1,340	1,357	1,357	1,357	1,357
2号	632	732	734	734	734	734
3号	575	608	623	623	623	623
B - A	-23	97	129	94	97	113
2号	26	112	114	80	82	96
3号	-49	-15	15	14	15	17

## 《南地区》

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 見込み量	1,217	1,231	1,223	1,220	1,221	1,217
2号	630	646	643	641	641	637
3号	587	585	580	579	579	580
B 確保の量	1,222	1,282	1,282	1,282	1,282	1,282
2号	604	627	627	627	627	627
3号	618	655	655	655	655	655
特定教育・保育施設	1,059	1,099	1,099	1,099	1,099	1,099
2号	549	560	560	560	560	560
3号	510	539	539	539	539	539
認可外保育施設	127	127	127	127	127	127
2号	38	38	38	38	38	38
3号	89	89	89	89	89	89
企業主導型(地域枠)	36	56	56	56	56	56
2号	17	29	29	29	29	29
3号	19	27	27	27	27	27
B - A	5	51	59	62	61	65
2号	-26	-19	-16	-14	-14	-10
3号	31	70	75	76	76	75

## 特定教育・保育施設の「確保の量」を114%とした場合

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 見込み量	1,217	1,231	1,223	1,220	1,221	1,217
2号	630	646	643	641	641	637
3号	587	585	580	579	579	580
B 確保の量	1,370	1,436	1,436	1,436	1,436	1,436
2号	681	705	705	705	705	705
3号	689	730	730	730	730	730
B - A	153	205	213	216	215	219
2号	51	60	62	64	64	68
3号	102	145	150	152	151	151

## 2-2

## 地域子ども・子育て支援事業

## (1) 利用者支援事業

保護者からの相談に応じ、教育・保育施設を円滑に利用できるよう、必要な情報の提供、相談、利用支援を行う事業です。

## (2) 地域子育て支援拠点事業

主に在宅の子育て家庭の親子の交流等を促進し、子育てのストレス軽減や育児不安の解消を図ることを目的に、地域において子育てに関する相談、情報提供等を行う事業です。

令和2年には、1施設が新設し、こども未来館を含む12施設となる予定です。

《市内全域》

(単位：人、か所)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 見込み量(延べ数)	4,854	4,884	4,872	4,866	4,859	4,856
実施か所数	11	12	12	12	12	12

## (3) 妊婦健康診査

妊娠中の母体の健康管理と胎児の健やかな発育を促すため、母子健康手帳及び14回分の妊婦健康診査受診票を発行し、妊娠月週数に応じた検査を受けることができる事業です。年間約940人が、妊娠の届出をしています。

《市内全域》

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 見込み量(実数)	947	947	941	940	936	939

## (4) 乳児家庭全戸訪問事業

子育てについての情報提供や養育環境の把握、相談・助言等を行うため、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問する事業です。

保健師、助産師、母子保健推進員等が年間約920人を訪問しています。

《市内全域》

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 見込み量(実数)	927	918	912	911	907	910

## (5) 養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

《養育支援訪問事業》

保健師、助産師が、特に養育支援を必要とする家庭を訪問して、子育てに関する相談、育児・家事の援助等を行い、保護者の養育能力を向上させる事業です。

《市内全域》

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 見込み量(実数)	100	100	100	100	100	100

《子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業》

日常生活における事故から子どもたちを守るため、事故の調査分析及び講演会の実施等、子どもたちの事故防止の啓発を行う事業です。

## (6) 子育て短期支援事業

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童を児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。市内4施設に委託しています。

※ショートステイ:1週間以内の宿泊、預かり

トワイライトステイ:概ね16時から22時までの預かり

《市内全域》

(単位:人、か所)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 見込み量(延べ数)	184	184	184	184	184	184
実施か所数	4	4	4	4	4	4

## (7) 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、保育園等で一時的に預かる事業です。保育園の一時預かりは、週3日、月14日以内の利用が可能です。幼稚園の預かり保育は、幼稚園の教育時間以降の預かり保育です。

保育園の一時預かりは、保育士の確保を進め、受け皿の確保に努めます。幼稚園の預かり保育は、量の確保は可能と見込んでいます。

《市内全域》

(単位:人、か所)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 見込み量(延べ数)						
保育園の一時預かり	16,167	16,329	16,377	16,483	16,534	16,546
幼稚園の預かり保育	31,318	31,739	32,428	32,664	32,520	32,246
B 確保の量						
市 保育園の一時預かり	13,885	13,885	15,299	15,714	16,130	16,546
内 幼稚園の預かり保育	57,473	57,473	57,473	57,473	57,473	57,473
B - A						
市 保育園の一時預かり	-2,282	-2,444	-1,078	-769	-404	0
内 幼稚園の預かり保育	26,155	25,734	25,045	24,809	24,953	25,227
実施か所数						
市 保育園の一時預かり	14	14	15	15	15	15
内 幼稚園の預かり保育	7	7	7	7	7	7

《北地区》

(単位:人、か所)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 見込み量(延べ数)						
保育園の一時預かり	6,666	6,738	6,871	6,838	6,891	6,977
幼稚園の預かり保育	6,735	6,727	6,998	6,935	6,999	7,138
B 確保の量						
市 保育園の一時預かり	7,629	7,629	7,786	7,943	8,100	8,257
内 幼稚園の預かり保育	20,652	20,652	20,652	20,652	20,652	20,652
B - A						
市 保育園の一時預かり	963	891	915	1,105	1,209	1,280
内 幼稚園の預かり保育	13,917	13,925	13,654	13,717	13,653	13,514
実施か所数						
市 保育園の一時預かり	5	5	5	5	5	5
内 幼稚園の預かり保育	4	4	4	4	4	4

## 《中地区》

(単位：人、か所)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 見込み量(延べ数)						
保育園の一時預かり	5,322	5,369	5,307	5,454	5,448	5,384
幼稚園の預かり保育	8,054	8,207	8,363	8,775	8,685	8,453
B 確保の量						
市 保育園の一時預かり	688	688	1,830	1,972	2,115	2,258
内 幼稚園の預かり保育	12,354	12,354	12,354	12,354	12,354	12,354
B - A						
市 保育園の一時預かり	-4,634	-4,681	-3,477	-3,482	-3,333	-3,126
内 幼稚園の預かり保育	4,300	4,147	3,991	3,579	3,669	3,901
実施か所数						
市 保育園の一時預かり	4	4	5	5	5	5
内 幼稚園の預かり保育	1	1	1	1	1	1

## 《南地区》

(単位：人、か所)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 見込み量(延べ数)						
保育園の一時預かり	4,179	4,222	4,199	4,191	4,195	4,185
幼稚園の預かり保育	16,529	16,805	17,067	16,955	16,836	16,655
B 確保の量						
市 保育園の一時預かり	5,568	5,568	5,683	5,799	5,915	6,031
内 幼稚園の預かり保育	24,467	27,467	24,467	24,467	24,467	24,467
B - A						
市 保育園の一時預かり	1,389	1,346	1,484	1,608	1,720	1,846
内 幼稚園の預かり保育	7,938	7,662	7,400	7,512	7,631	7,812
実施か所数						
市 保育園の一時預かり	5	5	5	5	5	5
内 幼稚園の預かり保育	2	2	2	2	2	2

## (8) 延長保育事業

保育認定を受けた子どもに関し、保育園や認定こども園が通常の開所時間を超えて保育を行う事業です。

現状は、市内48園の保育園、認定こども園(保育園部)等で事業を行っています(うち市立2園)。

本計画では、令和2年度から市内49園で行う予定です(うち市立2園)。

見込み量は、ほぼ横ばいで各地区においても需要を満たしており、確保できています。

## 《市内全域》

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 見込み量(実数)	1,338	1,352	1,359	1,366	1,371	1,374
B 確保の量	1,537	1,567	1,567	1,567	1,567	1,567
B - A	199	215	208	201	196	193

## 《北地区》

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 見込み量(実数)	598	605	619	615	618	625
B 確保の量	616	616	616	616	616	616
B - A	18	11	-3	1	-2	-9

## 《中地区》

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 見込み量(実数)	401	404	400	411	412	408
B 確保の量	431	431	431	431	431	431
B - A	30	27	31	20	19	23

## 《南地区》

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 見込み量(実数)	339	343	340	340	341	340
B 確保の量	490	520	520	520	520	520
B - A	151	177	180	180	179	180

**(9) 病児保育事業**

病児・病後児について、病院・保育園等に付設した専用スペースで看護師等が一時的に保育する事業です。市内3か所の小児科医院に付設した施設で事業を行っています。

## 《市内全域》

(単位：人、か所)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 見込み量(延べ数)	1,662	1,678	1,678	1,704	1,716	1,711
B 確保の量	3,492	3,492	3,492	3,492	3,492	3,492
B - A	1,830	1,814	1,814	1,788	1,776	1,781
実施か所数	3	3	3	3	3	3

**(10) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)**

就労・疾病その他の理由により、保護者が昼間家庭にいない児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業です。

現状は、市内51施設で実施しており、運営の委託又は運営費補助及び市独自の家賃補助を行っています。

本計画では、今後も見込み量が増加していくことから、地区ごとの状況を踏まえ、既存施設の定員増や新規開設を進めていきます。

## 《市内全域》

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 見込み量(実数)	2,233	2,241	2,261	2,285	2,299	2,317
1年生	584	584	589	593	596	603
2年生	518	519	525	533	536	541
3年生	445	446	452	460	465	466
4年生	362	365	366	368	369	373
5年生	205	207	207	209	209	211
6年生	119	120	121	123	123	124
B 確保の量	2,044	2,139	2,239	2,300	2,420	2,420
B - A	-189	-102	-22	15	121	103

## 《北地区》

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 見込み量(実数)	880	896	903	954	960	972
1年生	213	217	219	235	234	240
2年生	215	219	222	240	240	244
3年生	177	181	185	201	204	205
4年生	156	158	157	157	160	161
5年生	73	73	73	73	75	75
6年生	46	47	46	47	47	48
B 確保の量	729	779	819	864	944	944
B - A	-151	-117	-84	-90	-16	-28

## 《中地区》

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 見込み量(実数)	675	666	675	643	644	645
1年生	187	185	188	177	179	178
2年生	158	156	159	150	151	151
3年生	146	145	147	139	140	139
4年生	99	97	97	95	94	95
5年生	66	64	64	63	62	63
6年生	19	19	19	19	18	19
B 確保の量	499	499	559	575	615	615
B - A	-176	-167	-116	-68	-29	-30

## 《南地区》

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 見込み量(実数)	678	679	684	688	694	700
1年生	184	182	182	180	184	185
2年生	145	144	144	143	145	146
3年生	122	120	120	119	121	122
4年生	107	110	112	116	115	116
5年生	67	69	70	72	72	72
6年生	53	55	56	58	57	58
B 確保の量	816	861	861	861	861	861
B - A	138	182	177	173	167	161

**(11) 実費徴収に係る補足給付を行う事業**

教育・保育を受ける保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入品及び行事費の助成を行う事業です。

## 《市内全域》

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量(実数)	134	134	134	134	134	134

**(12) 認定こども園特別支援教育・保育事業**

健康面や発達面において特別な支援が必要な1号認定の子どもを受け入れる私立認定こども園の設置者に対し、職員の加配に必要な費用の一部を補助する事業です。

現在、11施設の私立認定こども園において、特別な支援が必要な子どもを受け入れており、職員の加配に必要な費用の一部補助を実施しています。

## 《市内全域》

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量(実数)	20	20	20	20	20	20



## 3 市立園の今後のあり方

### (1) 前期プランからの取組状況について

平成27年3月に策定した「おおむら子ども・子育て支援プラン」において、市立幼稚園及び保育所の再編整備方針を示し、施設や機能の計画的な統合を進めることとしました。

#### 前期プランにおける市立幼稚園及び保育所の再編整備方針

- ① 認定こども園及び特別支援幼稚園の取組として、大村幼稚園、西大村幼稚園、三城保育所の再編統合を検討
- ② 鈴田幼稚園、福重幼稚園、松原幼稚園については、近隣に幼児教育の担い手が確保できる場合、園児数が一定の規模に達せず、集団保育の効果が低いと判断した場合などは整理縮小の方向で検討

①の取組については、再編統合のパターンやその機能、候補地等について様々な検討を行いました。その検討過程において、社会情勢の変化や子ども・子育て支援新制度及び幼児教育・保育の無償化の実施等による教育・保育現場を取り巻く環境が大きく変化してきていることから、これらの変化等を踏まえ、改めて方針を見直す必要が出てきています。

なお、②については、園児数の減少により、平成27年度末に鈴田幼稚園、平成30年度末に松原幼稚園を廃園としました。

現在の市立の施設は、以下の表のとおり、幼稚園3園、保育所1園、認定こども園1園(以下、「市立園等」という。)となっています。

#### 市立園一覧(令和元年5月現在)

園名	定員等
大村幼稚園	定員65人 園児数35人
西大村幼稚園	定員65人 園児数32人
福重幼稚園	定員30人 園児数15人
三城保育所	定員90人 園児数84人
放虎原こども園	定員 保育園部95人、幼稚園部70人 園児数 保育園部79人、幼稚園部48人

## (2) 市立園を取り巻く環境について

核家族化の進行や共働き世帯の増加に伴い、幼児教育・保育のニーズが増加し、また、多様化しています。

国は、これらのニーズに対応するため、民間活力の活用方針に基づき、認定こども園制度の開始や多様な教育・保育サービスへの支援制度を拡充しており、本市においても、市内教育・保育施設の質・量の充実に力を注いできました。

その結果、前プラン策定時の平成27年度に44施設であった教育・保育施設は、現在62施設となり、施設の種類、数ともに増加し、教育・保育サービスも多様なものとなっています。

また、未就学児を対象とした児童発達支援施設<sup>※1</sup>については、平成27年に9施設であったものが17施設になるなど、特別な支援が必要な子どもへの支援体制も充実しています。

しかしながら、保育ニーズの高まりに、受入体制の整備が間に合わず、平成29年度から保育園において待機児童が発生しています。

### 私立施設数の推移

施設類型	平成27年度	令和元年度
認定こども園	8	10
保育所	17	20
小規模保育事業所	9	18
事業所内保育事業所	1	3
企業主導型保育事業所	0	4
認可外保育所	6	4
幼稚園	3	3
教育・保育施設合計	44	62
児童発達支援施設	9	17

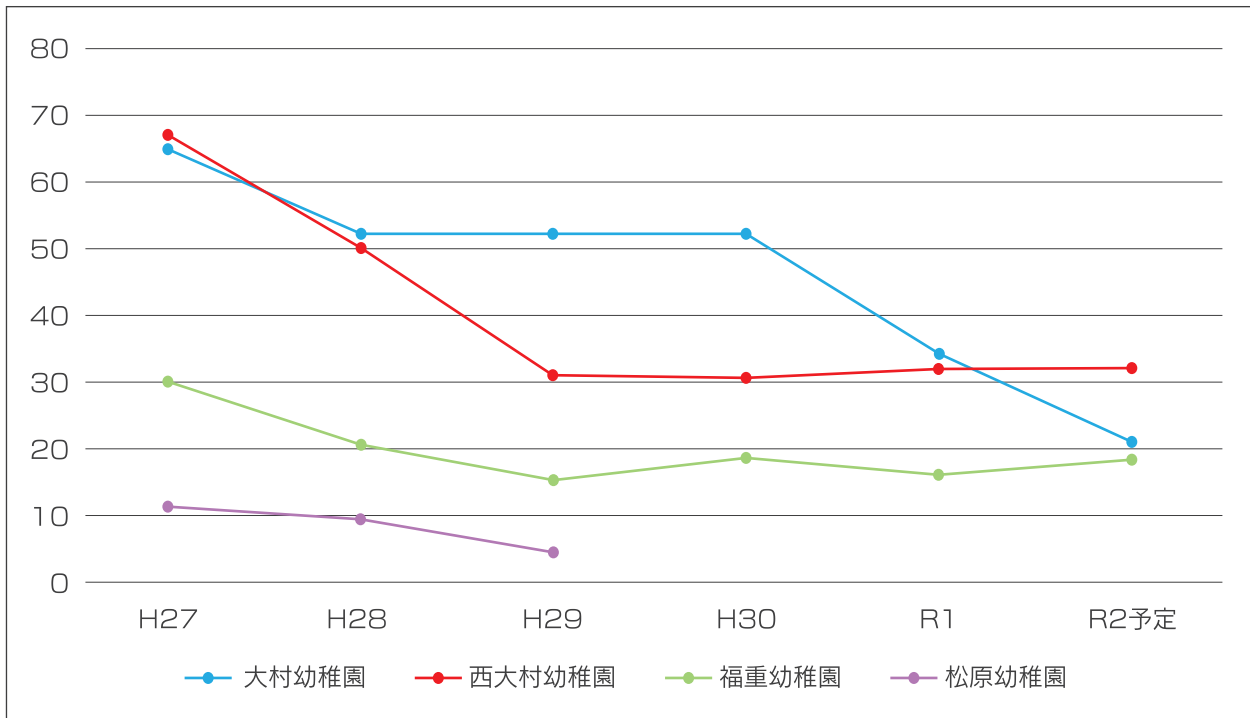
一方、令和元年10月に開始された幼児教育・保育の無償化に伴い、私立幼稚園の多様な教育・保育サービスの利用料が大幅に軽減されたことで、これまでも大きく定員を下回っている市立幼稚園については、更なる園児の減少が見込まれます。

※1 就学前の障がいをもつ子どもに、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他必要な支援を行う施設

## 市立幼稚園園児数の推移

園名	定員	H27	H28	H29	H30	R1	R2 予定
大村幼稚園	65	64	52	52	52	35	21
西大村幼稚園	65	67	49	31	30	32	32
福重幼稚園	30	30	21	15	18	15	16
松原幼稚園		12	9	4	-	-	-

※R2予定は、令和2年2月17日現在

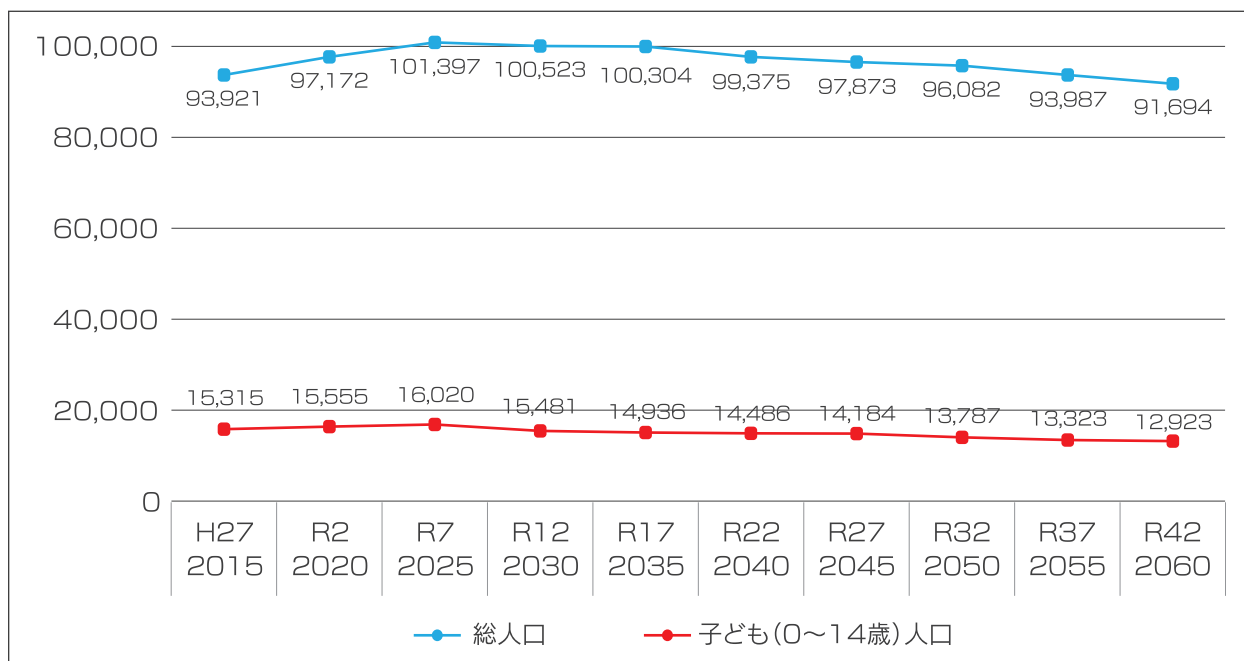


\* H27新制度導入による保育料の一律化、R1年10月から幼児教育・保育の無償化

### (3) 市立園の役割について

私立施設による教育・保育サービスの充実や、幼児教育・保育の無償化に伴う市民ニーズの動向、将来的な人口減少に伴う就学前児童数の推移を見据えながら、市立私立を問わず適切な施設の配置を保つとともに、市立園についてはその役割を明確化し、そのために必要な機能を担うことが求められます。

#### 人口の将来予測



### 市立園が担うべき役割

#### ① 市内施設の教育・保育力の向上

幼児教育・保育に関する課題は複雑化・多様化しており、その解決のためには、豊富な知識と経験が必要であり、かつ、その水準を維持していく必要があります。

本市においては、保育ニーズの増加を背景に、非常勤・短時間勤務の保育士、子育て支援員、保育補助員など多様な職員で対応している現状があり、教育・保育力の維持・向上が課題となっています。

市立園において、研修・研究などを強化することで、職員の更なる資質向上を図り、その知識と経験を市立園と私立園とで共有し、市全体の保育士の対応力強化に資することが求められています。

#### ② 配慮が必要な子どもへの適切な支援

昨今の社会環境の変化等に伴い、特別な支援が必要な子どもが増加しています。

また、その特性は多様であり、それぞれに応じた職員の対応力が課題となります。

現在、私立園においても多くの配慮が必要な子どもを受け入れ、適切に対応しているところですが、個々に応じたきめ細やかな対応には専門的な知識が必要であることから、市立園において、専門的な人材を養成し、各私立園への支援も行うことで、市全体の対応力の向上を図ります。

#### ③ 地域保育力の向上

教育・保育施設を利用していない子育て世帯においては、子育てに関する不安や悩みを抱えている方が多くいます。現在も放虎原こども園、三城保育所に地域子育て支援センターを設置し、市の母子保健部門と連携しながら、保護者が抱える多様な悩みに対応しており、今後もその役割を担っていく必要があります。

## (4) 市立園の今後の方針について

市立園を取り巻く環境や役割を踏まえ、市立園として担うべき機能について、放虎原こども園への集約・強化を図りつつ、将来的には市立園の施設を放虎原こども園の1か所とし、本プランの計画期間中における各施設の方針を次のとおりとします。

なお、これらの取組を進めるに当たっては、市立園の園児数の動向や私立園の運営状況等を注視しながら慎重に判断していくこととします。

### 放虎原こども園

- ・教育研究機能を強化する。

幼児教育アドバイザーとして専門職員(保育教諭等)を配置し、市全体の保育力・子育て力向上のための研究や企画立案、事業の実施、各機関との連携等を担う。

- ・特別支援機能を強化する。

専門知識をもつ人材(特別支援教員等)を配置し、配慮が必要な子どもへの適切な保育、保護者への支援、市内保育施設への支援や連携等を担う。

### 三城保育所

- ・高い保育ニーズの状況が続いているため、市全体で安定的な入所環境が整うまでの間は運営を継続する。

### 幼稚園(大村幼稚園、西大村幼稚園、福重幼稚園)

- ・周辺の幼稚園・こども園における受入先の確保状況や園児数の推移等を踏まえながら、段階的に閉園の方向で進めていく。

